

平成29年度第1回京都市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成29年7月27日 木曜日
開会 10時00分 閉会 12時00分
- 2 場 所 京都市役所 3階 第一応接室
- 3 出席者 京都市長 門川 大作
京都市教育長 在田 正秀
京都市教育委員会委員 奥野 史子
京都市教育委員会委員 鈴木 晶子
京都市教育委員会委員 星川 茂一
京都市教育委員会委員 高乗 秀明
京都市教育委員会委員 笹岡 隆甫
- 4 関係者等 <校園長会>
京都市立幼稚園長会会長 永本多紀子（中京もえぎ幼稚園園長）
京都市小学校長会会長 中村 隆（大藪小学校校長）
京都市立中学校長会会長 棕本 久雄（大宅中学校校長）
京都市立高等学校長会会長 恩田 徹（堀川高等学校校長）
京都市立総合支援学校長会会長 亀谷 正樹（呉竹総合支援学校校長）
<京都市関係者>
京都市副市長 村上 圭子
京都市総合企画局長 藤原 正行
京都市子ども若者はぐくみ局長 久保 敦
京都市教育委員会教育次長 稲田 新吾
京都市教育委員会教育企画監 清水 稔之
(※ 出席者のうち、局長級のみ記載。)

5 傍聴者 2人

6 議事の概要

(1) 開会

10時00分、門川市長が開会を宣告。

【門川市長】

「一人一人の子どもを徹底的に大切にする」という本市の教育理念のもと、熱意溢れる教職員が、日々、学校や幼稚園の現場で保護者や地域と共に創造的な取組を展開していること、また教育委員会においても、在田教育長、教育委員の先生方を先頭に、職員が一丸となって教育改革にまい進していることに感謝している。全国に誇る京都市の教育改革は、現場と地域、そして教育委員会の力の融合により成り立っている。

これまでの総合教育会議では、PTA・経済界・労働界の代表に参画いただき、侃々諤々の議論をさせていただいた。今回は初めて学校現場から参画いただく。

新学習指導要領による教育改革がいよいよスタートする。私自身も中教審の教育課程企画特別部会に委員として参画させていただき、本市の実践を踏まえた提言をしてきたが、理念の方向性、教育課程の内容は良いものになったと思う。「何を学んだかではなく、何ができるようになったか」。また、そのための「社会に開かれた教育課程」。まさにこの10年、20年、京都市の学校現場と教育委員会が高い専門性と情熱を込めて取り組んできたことが、全国展開されるといっても過言ではない。

先日、文部科学省が新しい教育課程の中央説明会を全国3ヶ所で開催したが、そのうち1つは京都市で開催された。長年にわたる教育実践の成果が国から評価された結果、京都から新しい教育課程を発信することになったものと認識している。あらためて皆様に御礼を申し上げる。

一方、京都への文化庁全面的移転が一昨日、正式決定した。様々な紆余曲折もあったが、京都への全面的移転にふさわしい内容になったと考えている。しかしこれは同時に、京都が大きな責任を負うということでもある。ほとんど報道されず残念なことだが、先日、文化芸術基本法が改正・施行されている。子どもからお年寄りまで、障害の有無にかかわらず、あらゆる人の生活の中に文化・芸術を活かしていくこと、鑑賞できる機会等を保障していくこと等が明記されている。新しい文化行政の始まりである。京都から政策が立案され、文化で日本を元気にする取組がスタートする。そうしたことを我々は再認識して、全国の人々に喜んでもらえるモデルを京都で創り出していかななくてはならない。また、「働き方改革」が我が国の課題となっているが、その観点からも「生活の中に文化を活かす」という取組は、非常に時宜を得たものになると考えている。生活の中に豊かな文化を活かすことによって、いい「働き方」ができる。生活、働き方において新しい価値を創造するための取組を進めていきたい。

学校の教職員は極めて多忙である。在田教育長は「学校をブラック企業にしてはならない」と言っているが、まさしくその通り。そのため教育委員会や学校現場ではこれまで様々な取組を進めているが、国に対しても教職員の定数改善等を強く要望しているところ。

常々「真のワークライフバランス」の重要性を訴えているが、教職員が家庭を大切に、また地域にも貢献していくことが、教員が生き生きと働くこと、資質向上にもつながっていく。

本日は忌憚のない意見交換を期待している。よろしく願います。

(2) 意見交換

【事務局】

意見交換を行うにあたり、まず、校園長会から、学校・幼稚園現場の現状について発表いただきたい。

【永本 幼稚園長会会長】

京都市は「幼児教育発祥の地」。幼児教育の質が高いという声を地域の色々なところでいただいており、その言葉を励みに、教職員は日々頑張っている。

幼稚園では、教育要領に則り、主体的な活動を促す環境や、遊びの中に学びがたくさんある環境を整えており、子どもたちはその中で毎日、様々なことを学んでいる。

京都市立幼稚園の強みは、小学校や地域との連携。小学校との連携については、園児・児童の交流はもちろんのこと、教員同士が校種を越えて子どものより良い育ち・学びに向けて話し合うことができているし、互いの研究会に参加するといった交流も進んでいる。また、地域の方は幼稚園のことをとても大事にしてくださっている。地域の方々の関わりによって、子どもたちにより豊かな経験をさせることができる。我々も積極的に地域に出かけていき、交流を深めていくことが大切だと思っている。

もう一つの強みは、教育委員会との連携のもと、研究・研修の成果を積み重ねていること。ここ数年、国立教育研究所の研究指定を受け、研究発表を行ったり、ソニー教育財団の幼児教育プログラムの優秀賞をいただき、その実践について研究会を開催したりと、自分たちの実践について、地域の学校や就学前施設に対して広く発信しているところである。質の高い幼児教育を推進し、モデルを作っていくことを使命と考えている。

また、通常の保育に加え、14時以降のいわゆる預かり保育についても全園で取り組んでおり、働いている保護者の方にも幼稚園教育を受けてもらえるようになった。待機児童対策の一翼を担えていると考えている。今後、小規模保育施設との連携を一層深めながら、預かり保育の充実に取り組んでいきたい。

一方、保護者のニーズが非常に多様化しており、子への接し方だけでなく、保護者に対しても丁寧に対応し、十分に説明責任を果たしていくことが求められている。

特別な支援を要する園児も増えてきている。十分に受け入れていきたいと考えているが、支援を要する度合いが重度化し、症状も多様化しているため、養育施設とも連携しながら、子への指導や支援について考えていく必要がある。

さらに、未就園児の保護者に対しても、子育てについて様々な不安を抱えている方がたくさんいらっしゃる中で、各園が他施設とも連携しながら、地域の子育てセンターとしての役割を果たしていきたい。

【中村 小学校長会会長】

校長会を務め、他の自治体の実情を見る機会が増えた。京都市は財政厳しい中でも教育に力が入れていることを実感している。

本市の小学生の特徴として、学力は全国学力・学習状況調査において全国平均を上回り、一定の水準は保たれている。一方で、同調査の結果にも示されているが、学習時間が二極化しており、その原因として、学習時間が少ない児童は、スマホ・ケータイを長時間使っている割合が高い。スマホ・ケータイの使用に関してはSNS等の様々な問題もあり、今後も引き続き時間をかけて取り組んでいきたい。

小学校長会の活動方針としては、学校教育の重点を踏まえ、①子どもの命を守り切る、②人権教育の充実と学力向上、③子どもの良さや可能性を伸ばす、④教職員の資質向上を目指す組織づくり、⑤家庭・地域との連携、⑥校長会の組織の活性化、の6点を挙げている。市立小学校は164校あり、不登校や貧困の問題等、学校によって抱えている課題は様々だが、校長会としてリーダーシップを取りながら取り組んでいるところである。

新学習指導要領の全面実施に向けた準備、来年度からの3学期制に向けた準備も行っている。校長会内部に新たに教育課程委員会等を設け、教育課程の編成、評価・評定等についての研究を進めている。

家庭・地域・企業・大学等との連携については、学校によって取組は多彩であるが、全市的に中学校ブロックでの小中連携した学校運営協議会設置が進む等、充実が進んでいる。例えば私が校長を務める大藪小学校では、PTA会長が農業を営んでおられるが、先日、80名の親子が参加し、野菜の収穫を体験させていただいた。地域と一体となった取組として、大変有意義だったと思っている。

課題の一つとして、教職員の世代交代が進んでいる。校外での研修ももちろん重要ではあるが、できるだけ校内で教員を育てるということを基本姿勢にしている。また、管理職の世代交代も急速に進んでいるが、校長会の各支部において、支部長を中心に経験の少ない校長を支援する体制を整えている。

英語教育については、拠点校における実践が進んできたが、現在、拠点校の成果を拠点校以外の学校に還元することに取り組んでいる。例えば、支部における全教員を対象にした研修等を行う。

【椋本 中学校長会会長】

中学校の現状として3点、お話しする。

まず、学習面に関しては、平成21年度の全国学力・学習状況調査の結果が非常に厳しいものであったことを契機に、全中学校で危機感を共有し、校長のリーダーシップの下、きめ細かく充実した学習指導を着実に進めてきた。その成果として、全国調査の結果が向上してきた。また、本市独自の取組である小学校ジョイントプログラムと中学校学習確認

プログラムを継続して行う中で、小学校と中学校が連携して子どもの状況を共有し、学力を分析し、9年間を通じた学習指導が行われるようになってきている。

2点目に生活面について。ここ数年、問題行動は減少傾向にある。本校も例外ではなく、生徒の元気で明るい姿が、学校内外を問わず見て取れる状態である。学力面と同様に、9年間の小中一貫教育によって、小学校・中学校の教員が連携して生徒指導の取組を進めてきた成果だと考えている。今年度は小学校とともに「京都市子ども未来会議」として開催するが、毎年、全市の中学生による「京都市生徒会議」を開催し、子どもたちが薬物やいじめ問題等に主体的に取り組んでいる。「いじめは、しない！させない！許されない！」や「大麻を使わない、使わせない。自分のために、自分を大切に思ってくれている人のために」等、子どもたちから全市に向けてメッセージも発信している。

3点目に、教職員の年齢構成について、大きな変化が起きている。例えば本校では、10年目未満の教員が半数以上になり、残りの多くは50台後半という状況。本市教育が大事にしてきた不易の部分、いかにして次第送りしていくかが課題である。OJTの取組もさることながら、現場の実践の中で、経験豊富な教員の日々の姿から、若い教員が学び取っていけるようにしなければならない。

【恩田 高等学校長会会長】

教員の働き方について、私は、働き方改革以前の問題として、やらされ仕事ではなく、働くことに誇りの持てる職場をつくるという視点を見落としてはいけないと考えている。教員は、そもそも教職が好きで教員の道を選んでいるはずである。

一方で、特に若い教員は、社会の常識を知らないとか、服装や言葉遣い、電話の応対やメールの文章がなっていない等と言われることがある。教員は学校というある意味閉じられた社会で仕事をしており仕方が無いという意見もあるが、私はそのように見られて欲しくないし、どんな業界でも通用する社会人になって欲しいと願っている。本校では、社会人に求められる資質をきちんと身に付け、誇りを持って働ける職場という考え方を基本にOJTに取り組み、その上で生徒の姿を共有し、カリキュラムマネジメントに取り組んでいる。

また、今次の学習指導要領改訂の肝は高校改革である。せっかく幼・小・中と積み上げられてきた学びに向かう姿勢が、高校は大学入試対策に終始し、それを途切れさせてしまっている。結果的に、難関と言われる大学においてですら、6割の学生が自分のやりたいことがわからず、目標・目的意識を失っている。これでは世界で戦っていけない。正解だと確信できることしか発言できないようでは、グローバルな舞台で発言できない。その根底には、本当にその大学・学部に行きたいのかと考えることなく、偏差値で進学先を決めてしまう悪弊。これを打破するために、大学入試も含め、今次の高大接続システム改革がなされるのだと、高校は理解しなければならない。

高校に変化が求められている。しかし幸いなことに、京都市は20年前にそれに着手し

ている。公教育の復権を目指し、行きたい大学に行ける公立高校を望む声、行きたい大学に進学させることだけが公教育の役割ではないという声、こうした相反する2つのテーマに対し、市立高校は「二兎を追う」というスローガンを掲げ、改革に取り組んできた。さらなる高みを目指すことを、今後も市立高校の永遠のテーマとしていきたい。

また、昨今、保護者の意識も多様であると言われるが、私は、保護者に対して、高校生段階では過保護・過干渉を無くすということを訴えかけていきたい。親が望む進路を子どもに選択させると、その子はいずれ潰れる。親は、子ども自身が目指す進路を、不安・心配を感じつつも見守っていただく、という在り方が望ましいと考えている。

市立高校の、特に専門教育に関しては全国トップレベルの内容だと自負しているが、ボリュームゾーンである普通教育についても、自らの進路を「できる」「できない」で選択するのではなく、例えば数学ができないから文系に進むというのではなく、文系の学びが楽しいから文系に進むんだといった教育内容へとしっかり舵を切っていきたい。

【亀谷 総合支援学校長会会長】

本市の総合支援学校は、平成16年度、養護学校の再編により、総合制・地域制として障害の種別をこえた支援学校が誕生し、平成19年度に総合支援学校という名称になったものである。

平成28年度には、東山総合支援学校が創設され、現在8校体制となった。そうした中で、総合支援学校の課題や今後の方向性についてお話ししたい。

まず、児童生徒の全体数が減ってきている中で、総合支援学校の児童生徒数の増加が顕著である。再編時の平成16年度と現在の児童生徒数を比較すると、少ない学校で1.2倍、多い学校では1.5倍の増加。おのずと教室数不足等、施設の問題が出てくるが、財政が厳しい中であっても、北総合支援学校・西総合支援学校は校舎を増築いただき、教室数不足を解消できた。

児童生徒数増加の中で、医療的ケアが必要な子どもも増加している。障害の重度化・重複化、また医療的ケアの内容の多様化・高度化が課題となっており、たとえば人工呼吸器を必要とする子どもが増えてきている。

他方で、近年のICT機器の発達により、例えば北総合支援学校では、学校と主治医とをテレビ会議システムでつなぎ、緊急時だけではなく、日常的な子どもの健康観察等をリアルタイムで行うといった今後のモデルとなる取組も進めている。

また、地域支援については、国は特別支援学校の「センター的機能」を提唱しているが、本市の総合支援学校は、育（はぐくみ）支援センターという、地域にとってのまさに「センター機能」を備えている。地域の幼稚園・保育所・小学校・中学校等からのニーズは近年高まっており、本校では、昨年度の相談件数は191件、うち約110件が普通学級からのものだった。教員にとっては、校内での支援はもちろん、校外への支援も増えており、学校体制が難しくなっているという課題もある。

今後、高等学校における通級指導への支援も進めていく。総合支援学校のノウハウを求めて相談が増加してきており、本校のエリアでいうと、伏見工業高校定時制において、かなりニーズが高まってきている。

最後に、教職員の専門性の向上について触れておきたい。総合支援学校卒の新規採用は、毎年40名程度採用されており、特別支援学校の免許状所有が条件となっている。現在、総合支援学校全教員の免許所有率は約9割である。文科省は平成32年度までに100%ということを目標に掲げているが、若手教員の育成、また次世代の管理職育成ということも念頭に、OJTの推進等も進め、専門性の向上を図っていきたい。

【事務局】

本日は、意見交換の際の視点として3つのテーマをお示ししている。テーマの背景について、教育委員会指導部 佐藤指導部長から説明する。

【教育委員会事務局 佐藤 指導部長】

今回の意見交換のテーマとして、①新学習指導要領を見据えた学校現場の取組の推進やより一層の家庭・地域・企業・大学等連携、②支援の必要な様々な状況にある子どもたちに対する教育条件の充実、③教職員の働き方改革、の3点をお示ししている。

お手元に、資料1として、先月、文部科学省が中教審に「教員の働き方改革」を諮問した際の資料と、本市が作成している「学校教育の重点」をお配りした。資料1を用いて、3つのテーマを設定した背景について説明させていただく。

まず、新しい学習指導要領等の今後のスケジュールや、改定のポイントについて、資料1の8ページから12ページを御覧いただきたい。30年度から、幼稚園教育要領は全面実施、小中学校学習指導要領は移行措置期間となるが、本市においては、既に今年度から、小中学校指導要領全面実施への円滑な移行を見据えて、小学校中学年に外国語活動を導入したり、道徳の評価のあり方の実証研究を進めたりしているところである。

全国的に課題となっているのが、資料11ページにあるとおり、小学校3年生から6年生まで、週1コマ授業時数が増えることである。

この授業1コマを捻出するために、国からは、当面、移行措置期間中においては、総合的な学習の時間を減じることができるとされているが、本市においては、安易に他の取組を削減する、朝の短時間学習を積み上げるということはせず、子どもたちの英語力育成の観点から、どのように時間数を確保すればいいか、新学習指導要領を見据えて平成26年度から市内に広く設置している小・中・高連携による研究拠点校において、実践研究を進めている。

新学習指導要領の動きの一方で、国からは、いわゆる「チーム学校」の構想が示された。資料1の14ページを御覧いただきたい。目指されているのは、新しい教育課程を実現するための体制整備と、生徒指導上の課題や特別支援教育の充実への対応、複雑化・多様化

した課題を解決するための体制整備である。「チーム学校」構想においては、教員以外の専門スタッフの学校への配置や、学校と家庭・地域との協働、学校と専門機関との連携が示されている。

新学習指導要領の理念「社会に開かれた教育課程」は、約150年前の番組小学校創設以来、全国をリードして実現してきた京都市の教育実践そのもの。数々の教育課題に対して、保護者・地域の皆様の御支援、企業・大学等との連携、まさしく「チーム学校」、「チーム京都」として、教育改革を重ねてきた。

しかし、資料1の全体を通じて示されているとおり、現在、「教員の働き方改革」が、国を挙げて克服すべき大きな課題となっている。社会情勢の変化に伴って、本市の学校・教職員を取り巻く状況も、時々刻々と変わり続けているのではないかと思う。

次期学習指導要領への移行を目の前に控え、ここで一度、校長会長・幼稚園長会長を交えて、本市の学校・幼稚園現場が置かれている実状を確認し、本市の教育実践を今後より一層進めていくにはどうすればいいか、忌憚なく意見交換いただければと考えているので、よろしく願いたい。

【門川市長】

教育長当時を思い出しながら、各校種の現状について聞かせていただいた。昔と同じ課題に挑戦し続けながらも大きく前進していると感じた。

例えば地域のセンター機能を備える総合支援学校。全国で同様の仕組みができていますが、学校と地域の連携を強みとする京都市ならではの地域制・総合制の養護学校づくりから始まったものである。現場の熱意に支えられながら進化を遂げている教育実践について、これからも前進をお願いしたい。

高等学校については、市立高校改革に関わった堀川高校の荒瀬元校長が口にされていたのは「大学の入試制度を変えなければ、高校改革はできない。しかし、そんなことを言っても始まらないから、徹底して『二兎を追い』、市立高校から進学した生徒は違う、と大学に気付かせて、その力でもって高校から大学の入試を変えていこう」。いささか大それた話だったが、その御本人が実践を積み重ね、今回の中教審でも役割を果たし、高大連携において大いに活躍されている。

小中学校における学力面や生活面の課題について説明があったが、子どもの貧困や家庭の教育力低下が課題となる中で、子どもたちに幅広い学びを保障できていない現状がある。教育の条件整備を行うことが市長の責務であり、子ども若者はぐくみ局の創設、区役所・支所への子ども若者はぐくみ室設置を決断し、1年かけて議論をしていただいた。子ども若者はぐくみ室には、行政職に加えて医療・福祉等の様々な専門職を置き、スタッフ全員が子育てコンシェルジュとしての研修を重ね、一人一人の子ども、お父さん・お母さんに寄り添っている。教育委員会が長年行ってきた事業も移管し、できる限り子育てに関する窓口を一本化し、市長部局と教育委員会の取組を融合・一元化させる。

課題意識をしっかりと共有しながら、一人一人の子ども、市民に寄り添って、未来を展望していきたいと考えている。今日は教育委員の先生方、教育長も含め、本音でそれぞれ発言いただければありがたい。よろしく願います。

【在田教育長】

今、強く問われているのは、3月に告示された新学習指導要領を、具体的な教育実践にどう結び付けていくのかということ。京都市ではすでに移行期間に入っている。そうした状況も踏まえ、各校園長会長からそれぞれの現状についての発表があった。

幼稚園については、預かり保育を推進しており、待機児童の問題に対して幼稚園としてさらに力を発揮していきたい、ということだが、市立幼稚園15園が、モデル園の実践をいかに共有していくか、その成果をいかに発信していくか、ということを検討していく必要がある。

小中学校については、学校運営協議会の取組の紹介があったが、学校運営協議会の実践はまさに社会に開かれた教育課程そのもの。今後の実践にどう繋げていくのが重要である。

高校については、「やらされ仕事」を変えろという意識改革の提言があったが、日本には「人に仕事をつけて、仕事に人をつけない」という悪い慣習があると言われる。学校現場においても、この問題を打破していかなければならない。

総合支援学校については、今後も施設整備を充実する必要がある。医療が進歩し、他都市では在宅で学ばざるを得ないような子どもであっても本市では学校に通学している。ケアの在り方について検討し、家庭との連携を深めつつ、学校でもできる限り受け入れていきたい。また、高校の通級指導については、現在は伏見工業高校定時制で行っているが、次年度から全校に展開していく。

各校種の課題は様々であるが、一つ一つ丁寧に取り組んでいきたい。

【奥野 教育委員】

学校現場の実情をお聞きし、頷けるところが多々あった。

私自身、3人の子どもを育てている保護者として、子育てについての悩みは多く、学校に色々と相談したいと思う反面、学校現場の先生方は常に多忙でいらっしゃる中、どこまで学校に相談すべきなのかと悩むことがある。一方、学校にとっては、保護者の方から様々な要望がある中で、どこまで対応すべきなのかが悩みではないか。保護者への対応の在り方について、教育委員会としても議論していかなければならない。その際、当然、一人の子どもが幼稚園から小学校、中学校、高校と進んでいくのだから、校種によって対応が変われば、親が戸惑うことになる。各校種がそれぞれに保護者対応を考えるのではなく、校種間で連携した保護者対応という観点も非常に重要であると思う。

子どもの主体性については、私自身、シンクロナイズドスイミングのコーチとして子ど

もと関わる中で感じることだが、日本の子どもには主体性が乏しい。海外の子どもを見ると、自分のやりたいことを「やりたい」と、どんどん自分から要求してくるが、日本では自分の意見をはっきり言える子どもが本当に少ない。気質の問題なのか、子育ての仕方によるものなのかはわからないが、これから世の中のグローバル化が一層進展していく中、公教育において主体性をどう育てていくかが課題ではないか。

英語教育については、現状でも優れたALTの先生に活躍していただいているが、今後、英語教育がより本格化していく中で、配置人数をどのように充実し、また質を高めていくべきかが重要課題であると思う。近年、アジア圏の経済成長が著しく、日本がアジアの中で埋もれてしまうのではないかとこのくらいの勢いがある。そうした中で、アジアには日本人以上に英語が話せて、元気のある若者が本当にたくさんいる。そこで、今後は欧米の文化圏だけでなく、英語を話せるアジア圏の方を積極的に招き、文化的に多様なALT体制としてはいかがだろうか。

また先日、日吉ヶ丘高校の英語村を見学させていただき、非常に面白い取組であると感じた。そうした取組を小中学校でも行えないか。例えば図書室に入ったら英語を話すようにしようとか、他校種にも広げていってもいいのではないか。

【星川 教育委員】

京都の教育を現場で支えている先生方のお話に心強く感じている。2点について、感想と質問を述べたい。

1点目は、幼稚園の預かり保育。夜は18時まで実施しているけども、早朝時間帯の実施は中京もえぎ幼稚園だけという話を聞いて驚いている。はぐくみ局が創設され、市立幼稚園が子育て支援に果たし得る役割をあらためて考えたときに、預かり保育は一つの手法であり、施設の条件もそれぞれ異なるが、早朝の時間帯はニーズが高いはずである。今後の条件整備について、方向性を確認しておきたい。

2点目は、過去の総合教育会議でも話題になり、この間にも充実が図られてきたスクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーについて。専門スタッフとして大きな役割を果たしていると思っているが、あらためて、現状として現場でどのように活用されているのか、また今後に向けた課題について先生方の率直な意見をお聞きしたい。

【永本 幼稚園長会会長】

朝の預かり保育については、地域性も様々であると思うが、中京もえぎ幼稚園ではニーズが高く、預かり保育の利用者から要望があり、教育委員会と相談しながら実現したもの。昨年度までは朝8時から実施していたが、昨年、中京福祉事務所の所長から開始時間をもう少し早くできないかという相談があり、相談・検討を重ね、今年度から7時30分開始としている。7時30分から8時の間に預かる子どもは多いときで10人程度。7時半から8時50分までの間では、15～20人程度である。

他の幼稚園についても、少しずつ要望の声が増えてきており、今後検討が必要であると考えている。教育委員会とも相談しながら進めていきたい。本園の預かり保育においては、非常勤講師の存在が非常に大きい。

また、子どもの主体性については、幼稚園教育においては、非常に重要視している。子どもたちが「今日は幼稚園で〇〇をして遊びたい」という思いを持って通ってくる幼稚園にしたい。

【中村 小学校長会会長】

本校ではスクールカウンセラーを非常に活用している。本校の教員は子どもとしっかり向き合うことを大事にしていることもあり、児童が直接カウンセラーに相談することは現状ではほとんどないが、保護者からのニーズが非常に高い。

スクールソーシャルワーカーは、スクールカウンセラーに比べると相談の頻度は低いが、福祉等の観点から子どもを取り巻く要因を分析するという役割も大きく、教員が学ばせていただいている。

【椋本 中学校長会会長】

中学校においても、学校によって連携の内容は様々であるが、スクールカウンセラーには重要な役割を担っていただいている。例えば自傷行為に及ぶような中学生に対しては、カウンセラーが放課後にカウンセリングルームで話を聞き、その後、カウンセラーが担任や管理職と連携し、保護者とも連携する、というように、学校としては非常に助かっている。

スクールソーシャルワーカーについては、現在は必要に応じて派遣されるという体制であるが、スクールカウンセラーとは違った形での活用方法があると思うので、今後も、全市的に活用事例の情報を集め、研究していきたいと考えている。

【恩田 高等学校長会会長】

学校現場の外部スタッフ活用はまだあまり進んでいないが、スクールカウンセラーは数少ない成功事例。高校においても、スクールカウンセラーはなくてはならない存在になっている。本校では週1～2回、1日8時間来ていただいているが、予約は満杯の状態。生徒からの相談は、親との関係についてのものが多く、生徒だけでなく親ともカウンセリングをし、時間をかけた対応になる。そこで得られる情報は非常に重要なものばかりである。一方で、カウンセラーの負担が重くなりすぎないようにすることが今後の課題である。

ソーシャルワーカーは、高校では1校のみ配置されている。例えばアメリカでは、ソーシャルワーカーは警察や医療と連携し大きな権限を持っているが、日本のソーシャルワーカーは権限が限られており、制度としては過渡期であると思っているが、ケース会議におけるソーシャルワーカーの視点からの助言は非常に重要なもの。今後、先進的な実践事例

を全校に広げていく必要があると思う。

また、子どもの主体性に関して、私は、一番大事なのは好奇心と夢であると思う。そもそも、自分の夢がわからないから探す、ということがおかしい。夢は探すものではない。追い求めるものである。子どもたちの好奇心と夢をどこで潰してしまっているのか、次期学習指導要領の実施にあたっては考えていかねばならない。

【亀谷 総合支援学校長会会長】

総合支援学校では、今年度、スクールカウンセラーの配置時間数を大幅に増やしていただき、年間280時間になった。そのおかげもあり、日常の子どもの様子を丁寧に見ていただいたうえで、主に保護者とのカウンセリングをし、的確なアドバイスをいただいている。

一方でソーシャルワーカーについては、例えば貧困や虐待といった複雑な環境の子どもへの対応について、ケース会議を開き、よい方向性を見出していく上で大変助かっている。総合支援学校では、ソーシャルワーカーに対するニーズは非常に高い。自校での経験だけではなく、他校からもさらなる配置の充実を求める声を聞いている。

【星川 教育委員】

預かり保育について、保護者の要望を踏まえて実現を検討していくことも重要だが、現在の市の施策の方向性からすれば、早朝から預かることができる市立幼稚園の体制をまず整備して、保護者に利用を呼び掛けていくというアプローチが必要なのではないか。

【笹岡 教育委員】

現状と課題についてお聞きし、学校現場は先生方の尽力によって成り立っているのだということ強く感じた。非常に頼もしく思うと同時に、先生方に甘えてばかりいてはいけないとも思う。超過勤務の話や、若い先生が増えて育成が課題になっている話があったが、それらをフォローできる制度・体制の構築が大切。教務主任補佐、部活動外部コーチ、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー等、様々な取組が進められてはいるが、現在の取組が学校現場の問題を実際にどこまで改善できているのか、しっかりと検証しなければならない。同時に、現在、学校現場に何が足りないのかということもしっかり考えていかなければならないと感じている。

私自身も子育て世代で、幼稚園・小学校の子どもがいるが、学校・幼稚園の話を知っていると、保護者からの相談の中には過度な要求ではないかと思われる事例もある。一方、精神的に追い詰められ、学校に頼らざるを得ない保護者もいる。保護者への対応事例について教育委員会会議でも話題に上ることがあるが、まずはじっくり話を聞く。しかしその次の対応策が即座に見つからないこともある。外部の、例えば法律の専門家に学校が日常的にアドバイスしてもらうという体制には至っていない。予算面で実現が難しいこともあ

ると思うが、働き方改革を進めるうえで、先生方の負担を減らすために何が必要か、学校現場から忌憚のない意見をうかがえたらと思っている。

【恩田 高等学校長会会長】

保護者に関して先ほど過保護・過干渉ということを申し上げた。子どもが10歳頃までは、単に見守るという以上に、全て支えるくらいの姿勢が必要かもしれない。しかし、高校生にもなれば、親がすべきことは、生活リズムをしっかりさせるということ。極端に言えば、どのような理由があっても例外なく朝7時までにはしっかり起こしてやるということ、それのみでいいと思う。

保護者対応については、初期対応が決定的に重要。最初の対応で、解決に至るまでの流れが大きく変わることがある。初期対応の重要性は、百貨店やサービス業では当たり前のことだが、必要な接遇のスキルを教職員も身につけるべきである。

【椋本 中学校長会会長】

保護者に学校にお越しいただくこともあるが、双方の思いがすれ違い、3時間、4時間と時間だけが過ぎていくと、問題は解決しないまま、学校だけでなく保護者にも負担となる。そうした保護者対応の問題を背景に、学校問題解決支援チームという仕組みが設けられているが、私がかつて他校で教頭を務めていた時、弁護士に助言いただき、学校で保護者の方と話し合う際、まずは校長から対応できる時間を提示し、その枠組みの中での話し合いを重ねたことがあった。そうしたノウハウを元にした対応は有効だった。

若い教員には、電話だけではなく、家庭訪問で保護者にお会いし、しっかり思いを聞くように指導しているが、実際に家庭に行くと、2時間、3時間と引き留められ、帰ってこれない事例もある。複数の教員で対応したり、丁寧に、しかし時間を区切って対応したり等、工夫はしているものの難しい問題であると思う。

【中村 小学校長会会長】

保護者対応に必要なコミュニケーション力については、OJTで学んでいく部分が大変大きいと考えている。たとえば目の前で電話対応をしているときに、「どういう言い方をすべきだったか」、「その言い方はしない方がよかった」といったことを目の前ですぐに指導できる教員同士の関係性や意識の持ち方が重要であると思う。

働き方改革について、学校によっては、うちの学校でできる取組は全部やっている、もうできることはない、と考えてしまう風潮もあるように思う。また働き方と言っても、一般教職員と管理職では立場も業務内容も異なる。教育委員会と学校が一緒になって取り組んでいかなければならない。単に早く帰れと繰り返せばいいものではない。背景になっているものを変えていかねばならない。

子どもの主体性に関しては、幼稚園の年長の子どもは小学校に入学すると一番下の学年

になる。言い換えると、1年生は、幼稚園の年長として活躍していた子どもだという発想を持ち、主体性を引き出していかなければならない。小学校6年生と中学校1年生の関係も同じである。

【永本 幼稚園町会会長】

幼稚園では、登園時やお迎えに来られる際に、保護者の方とお話しする場面は多い。厳しい意見があった場合に、それを「苦情」と思ってしまうと、それが顔に出て話がうまく続かない。話を聞く側である教員が、保護者の方の気持ちを丸ごと受け止めるくらいの気持ちでないと、うまく対応できないのではないかと思う。

幼稚園では教職員の数が少ない一方で、子どもにあんなことも経験させてあげたい、という考えが膨らみ、準備や仕事の量がどんどん増えていき、帰るのが遅くなってしまいう傾向がある。私は先生たちに、時間は限られているということと、何より子どもたちの前で疲れた表情ではなく、一番いい表情でいて欲しいということをいつも伝えている。子どもたちの実情を踏まえながら、また、保護者の理解も得ながら、仕事を精選し、変えるべきことは変えていくという気持ちを持つことが必要であると思う。

【鈴木 教育委員】

今の学校はまさに「緊急外来」状態であると感じている。医者や救急対応と同様の緊張、ストレスの中で、学校現場は成り立っている。医療機関では当然、医学的な見地も活用して、様々なストレス発散方法を実践できるように思うが、教育現場においても、自分の置かれた状況から少し身を離して気分転換するとか、医療機関でのノウハウも生かせるらしいのにと切に願いながら、ここまでの話をお聞きしていた。

文化庁全面的移転も受け、文化の視点から教育を考えるチャンスである。先ほどICT教育の話があったが、人工知能やIoTの新しい技術によって教育や労働に大きな変化の波が訪れつつある兆しを感じている。私は以前に、京都の強みを活かし、教育の根幹に「はぐくみ文化」を据えた可能性を提唱したが、新しい技術文明が到来しつつある現在、はぐくみ文化は文明にもつながっているという発想のもと、先生方と知恵を出し合っていたらと考えている。

内閣府・総務省で人工知能が与える社会的影響についての審議会が去年から開かれており、私自身も関わらせていただいているが、人工知能社会における教育の未来についてはまだ具体的な展望が無い状況である。というのも、人工知能社会を考える上で、いわゆるICT機器の活用という話だけではなく、人間の能力について、「人工知能には取って代わることのできない、人間の学力や能力とは何であるのか」が十分に解明されていないという大きな問題がある。これから5年後、10年後の、今、目の前にいる子どもが就くべき仕事、就くことができる仕事は現在とは大きく変わったときに備えて、絶対に身につけておかなければならない能力はこれだと言えるものがなければ、教師も親も自信を持って教

育をすることはできない。

技術文明との付き合い方、すなわち新しい技術を「正しく恐れて賢く使う」知恵を身につけた技術文明の担い手を、いかに育てていくかがこれからの重要課題であると思う。是非そういった観点から、コンピューターや人工知能を道具として捉えるだけではなく、それらによって人間の知・情・意・身体すべてが変わっていくという認識の下、京都でこれまで培ってきたものを土台にしつつ、例えば学び方自体を学ぶとか、問い方自体を問うといった、自分の中に深く入っていくような、学びの根本としての「学習」について、京都らしいものを考えていくようなプロジェクトがあればいいのではないかと、日頃思っている。

働き方については、何を省いて何を残すかというメリハリのつけ方が勝負どころであると思う。人工知能の関連でフランスのパリ郊外にあるサン＝ドニ地区では、ある社会実験が行われている。そこでは貢献経済という概念があり、仕事をした量ではなく、貢献した量がカウントされ、それが人々の生きがいにもなっていく。新たな経済制度に向けた社会実験の事例だが、働き方改革において、先生の仕事についての考え方を変えていく参考になるのではないか。一つの役にどっぷり浸かることで見えるものもあるが、その役から離れて自分のプライベートも守る。このバランスが、フランスの自由な発想と元気な労働者を育てている。日本でも、教師も生活者であり、生活の中の文化と出会うことで元気になる、日本ならではの働き方改革というものを、学校現場とも一緒に考えていきたいと思っている。

【高乗 教育委員】

今、学校現場では次期学習指導要領実施に向けた準備が大きなテーマだが、その大前提になるのが「社会に開かれた教育課程」。平たく言えば「社会に開かれた教育活動」。これを、今後どう展開していくのか。様々な要素があるが、やはり京都では学校運営協議会の果たす役割が非常に重要だと考えている。

私からは、まず学校運営協議会についてお話しし、もう一点、教員の働き方についてお話ししたい。

学校運営協議会には私も御縁があり、小学校・中学校、小中一貫校、特別支援学校と、様々な学校の学校運営協議会立上げに関わらせていただいた。まず校長先生から「学校運営協議会を来年から正式に立ち上げたいので、今年中にそういう組織づくりをしたい」というような草案をいただき、いざ準備に着手すると、どの学校も非常に速いスピードで学校運営協議会が立ち上がる。初年度からかなり中身のある活動が展開され、三年もすれば十二分なスタッフと活動が確保される。このスピードには、正直驚いた。恐らく他都市では、三年かけてもどれだけのものができるか。このようなペースでは難しいだろう。これが、番組小学校以来、京都が持っている地域の教育力。校長先生のお声掛けに地域が呼応し、すぐに実現される。これが京都の教育の「底力」だと実感した。

具体的な取組の一つが、多くの学校で企画推進委員会という形で取り組まれている学校教育支援活動。登下校の見守り、図書館の運営、総合的な学習の時間・部活動の支援等、様々な教育活動に、PTAだけでなく、地域の様々な自治組織の人々も加わり、色々なスタッフがそこに関わっていただいている。もう一つは、非常に重要なことだが、学校評価にも、学校運営協議会のスタッフの方々がきちんと関わっていただいている。この十数年、京都市の学校運営協議会はこの2本柱を中心に充実した活動を展開されてきた。

新しい学習指導要領で、社会に開かれた学校教育活動の展開が目指されるにあたり、学校運営協議会にはもっと大きな可能性、力があるのではないか。学校運営協議会の更なる脱皮、もう一段階ステップアップすることが、京都の教育にとって非常にプラスになるのではないかと思っている。

そのためには、色々な方向性があると思うが、今までの取組の延長線上から言うと、例えば、各教科の学習活動に地域の方々や学校運営協議会のスタッフの方が関わる可能性。免許を持たない者が授業をする訳にはいかず、当然教員が授業をするわけだが、T2・T3等、授業を補助するスタッフとして、授業に関わっていただく。先生方と地域の方々、学校を支える方々との抜き差しならない接点が出てくる。現状では、ここは先生方の領域、ここは学校運営協議会の領域というように、ある意味、上手に活動が住み分けられている。それも重要なことではあると思うが、もう少し火花が散るような場面が出てきてもいいのではないかと思う。私が目にした関東の学校の実践事例では、当初はなかなかお互いコミュニケーションが取れず、少しぎくしゃくしたところもあったようだが、地域の方々が継続的に教科指導の場に入られると、その中で持たれる感想は「先生って大変だなあ」。30名～40名近い子どもたち、それも様々な発達や特性がある子どもたち、学力の定着にも差があるわけだが、その子どもたちに45分～50分という限られた時間で一定の内容をきちんと教えるという仕事は、並々ならぬことだということを、保護者の方に見ていただく。学習に困難を抱える子どもたちの存在に保護者の方が気が付き、「私たちがこの子を何とかサポートできないでしょうか」と提案がある。そのように、お互いに開示をしながら、オープンにやっていくことは、大変勇気がいることだとも思うが、そういう検討もしていただきたいと思う。

もう一つの方向性として、教育が教育だけで完結するのではなく、福祉、医療等、様々な分野との連携が重要。educare という、education と care の合成語も使われているが、京都市では子ども若者はぐくみ局が新しく創設され、各市役所・支所にはその窓口、子どもはぐくみ室が設置された。今までどうしても「教育」は、学校現場でもそうであるし、行政でも、ここからは「教育委員会」の領域だと、外から入り込むのは遠慮もあったと思うが、スクールソーシャルワーカー活用の件も含め、行政が有する福祉、医療に関わる様々な能力、スタッフ、それらを今後の学校教育にどのように取り込んでいくか。例えば、学校運営協議会の更なる向上のために、学校運営協議会のスタッフに、行政の専門職の方が入られるとか、福祉関係、民生委員や児童委員の方々が入られるといったようなことがど

れぐらい可能なのか。

一方で、スクールソーシャルワーカーの活用は、他都市事例を見ても簡単ではないと感じる。というのも、学校教育現場に精通したスクールソーシャルワーカーの数が少ない。福祉政策に明るいソーシャルワーカーはたくさんいる。しかし、学校現場に入り、教員や保護者のニーズに応えるためには、別の専門性が必要になる。スクールソーシャルワーカーの充実のためには、ソーシャルワーカーの方々に、学校現場に近いところでスクールソーシャルワーカーとしての能力を高めていただく機会を積極的に学校現場が提供していく、学校がスクールソーシャルワーカーの方々を支えて育てる、というぐらいの体制が必要ではないか。学校の実情を詳しく知っている方に来ていただいて、明日からすぐに仕事をさせていただく、ということは現実的に難しいものがある。教育委員会は、まず予算、人を確保し、条件を整えた後、次は学校現場と連携して、スクールソーシャルワーカーの資質・能力を育成していく、ということが大切ではないかと考えている。

働き方改革ということについては、学校がブラック職場だというような言い方をされることがあり、学校現場にいた者としては非常に寂しい思いをしている。先ほど意見があったように、教員は、学校という職場、教員という職業に就きたくて就いている。厳しい条件の中で遅くまで勤務している先生方はもちろんおられるが、その仕事の内容は、すべてがすべて、やらされてやっているものではなく、子どもたちのために主体的にやっているものもあるはず。

教員という職業自体が、9時から17時までというような、タイムレコーダーで時間管理をしてコントロールする仕事とは性格の違う部分がある。言い換えると、教員の仕事は、やりたいときは時間に縛られず思いきりやりたいもの。もちろん24時間働き続けることはできないので、息を抜けるときは息を抜き、力を入れなければならないときは一日10時間でも12時間でも働くという、フレックスな勤務形態が学校現場に持ち込めないか。例えば、最低のノルマとして必ず6時間は勤務し、後は時間の制約を受けずに、各教員が状況に応じて仕事をできるような職場環境が理想のように思う。夏休みは最低一週間から10日ぐらいの研修の期間があり、職場を離れて色々なことを自主的に勉強できる。そのような教員に適した労働条件の整備も、現在取り組まれている様々な仕事の見直しと同時に検討できないか。先生方には、自分の仕事に誇りを持って働くことができ、働く中でその誇りが醸成されていくような環境が大切だと考える。

【亀谷 総合支援学校長会会長】

本校ではPTAの方々と意見を交わす機会が多く、PTA本部役員と学校経営会議メンバーによる学校運営懇談会という機会も月1回設け、色々な意見をお聞かせいただいている。厳しいご意見もあるが、その言葉の裏にある真意、保護者の方が置かれている状況を推し量ることが大切。

社会に開かれた教育課程については、子どもたちの教育を進めていくには、やはり学校

だけでは完結せず、地域資源の活用、学習の場を提供いただく、地域の方々の障害理解という点でも、地域のお世話になり、地域と連携していかなければならない。学校運営協議会には、地域の方々が参画されているが、今年からは南区役所、伏見区役所の子どもはぐくみ室長にも参画いただいている。

平成16年の総合支援学校再編の際には、「三つの場を越える」ということをキャッチフレーズにした。「障害種別を越える」、「学校という場を越える」、「学校種を越える」。

最初の2つは達成できた。障害種別は越えた。学校という場も越え、地域へ出て、色々な地域資源を活用して学習している。しかし、最後の「学校種を越える」ということに課題が残っている。近い将来に向けた私の願いとして、そしてそれは現実になりつつあるが、地域の小学校の育成学級児童と本校の児童が、単なる交流ではなく共同学習をする。普通学級の児童も交えて、例えば障害者スポーツ、卓球、バレーというようなものを体験していただく。そして障害者スポーツの祭典を開く。その他、通級指導教室の運営にも、是非総合支援学校のリソースを活用していただきたいと考えている。そのようなことを現在、地域の小学校には投げかけているところである。

(3) 閉会

【在田教育長】

教員の世代交代が進むが、次世代育成という観点からは、これまで京都市で重ねてきた教育実践をどうつないでいくかということが大切。20代、30代の若い教員が5割を超える中で、京都市の教育実践を伝えていくには困難も伴う。校内ではしっかりと次第送りをしていただきたいと思います。

働き方改革については、京都市はこの3月に、小学校・中学校・高等学校の部活動のガイドライン等を策定している。学校現場の業務改善プロジェクトに時間外勤務縮減部会も立ち上げた。今後、部活動指導員の活用等を検討していきたい。

人工知能社会における教育の未来についての話もあったが、シンギュラリティ、技術的特異点という仮説があり、2045年、最近では2029年という予測もあるが、人工知能が急激な技術の成長を引き起こし、人間文明に計り知れない変化をもたらす世界を迎えるかもしれないと言われている。そのような中で、今の子どもたちが大人になった時にどういう力をつけていなければならないか。今からきちんと考えて、教育の内容も変えていかなければならない。これもやはり現場の実践が重要。今後も学校現場と意見を交わしながら着実に取組を進めていきたいと思っている。

本日はありがとうございました。

【門川市長】

幼稚園、小・中・高等学校、総合支援学校の校長先生方からの話を聴き、学校現場が本

当に高い志のもとで、様々な課題に挑戦を続けていることを実感した。そのような現場の熱意、姿勢にしっかりと応えていきたい。オール京都、市民ぐるみで取り組んでいきたい。

同時に、在田教育長、教育委員の皆様の高い志と専門性を再認識した。私は、文部科学省に行ったときにもよく言うのだが、京都市の教育委員の先生方は全国一だと思っている。他の自治体だと、関係団体の会長、何かのポストに就かれた人が務める、いわゆる充て職の教育委員が結構おられる。決して、それがいけないというわけではないが、京都市の教育委員には充て職はいない。お一人お一人、経歴・業績、教育に関する造詣・識見深い方々をお選びして教育委員を務めていただいている。本日はそのことを実感している。

先日、京大元総長の井村先生と話した際に、今、日本で生まれる子どもの平均寿命は106歳。100年後はどのような世の中になっているかわからない。106歳まで生きる子どもに向き合って、どのような能力を育てるべきか。そのような話題になった。

求められるのは、主体性、創造性、コミュニケーション能力。クイズ番組などやめたらいい。決まった答えを暗記し、それを早く答える。そんなことを練習して、これからの社会で何の役に立つのか。それよりも大切なのは、答えのない問いを問い続ける能力。優秀な大学を卒業した者は、クイズ番組では好成績を挙げるかもしれない。しかし、答えのある問いはコンピューターのボタンを叩いたらすぐに答えが出てくる。答えを覚える学習に力を入れるのは止めるべき。現在の受験勉強も、結局は答えの暗記になっていないか。独創性を問う、そして志高く、世の中に役立ち、人々の幸せのために役立つことを生きがいとする。そのような人間を育てていかなければ、この先大変なことになると、本気で思っている。

元教育長として、様々な場所で教育についての意見を求められる場面がある。その際、教育は全て学校の責任であるかのような問い掛けもあるが、子どもを育てるのは学校教育だけではない、家庭や地域の役割も重要だということを伝えている。

私が、素晴らしいと思っている京都市の教育の取組の一つが、生き方探究館。小学生・中学生が体験学習を行っている。教育長当時、初めて訪問した際に厳しく言われたのが、子どもに対して「ぼく」というような声掛けは絶対しないで欲しいと。皆、小さな大人として活躍している。だから絶対に、視察する人も、子どもを小さな大人として見てほしい。過保護の話があったが、子どもを小さな大人として見る。それが主体性の育成につながる。生き方探究館の真似をしようという自治体は無いが、企業・地域ボランティアの方々の支えがあって実現している取組。このような取組ができるのが、京都市の強みである。

冒頭にも言ったが、生活に文化を活かすことが働き方改革にもつながる。京都市には1万人近い教職員が働いている。市役所の職員は、私の市長就任以降の9年間で、民間でできることは民間に委ね、1万6千人から1万3千人に削減した。それでも1万3千人残っている。1万人の教職員と1万3千人の市役所職員。2万3千人が働く職場は京都には他に無い。その2万3千人の教職員、市役所の職員の暮らしの中に文化を活かす。働き方改革をしながら、地域貢献のモデルにもなる。それを目指していきたい。

子どものために徹底的に学校で働くことも大事。同時に地域でも活躍してもらおう。市役所の職員がPTAの会長や、学校運営協議会の代表を務める事例も少しずつ増えてきているが、それぞれの職場で頑張ると同時に、職場を離れたところでも頑張る。そのようなモデルが広がったら、新しいものが生まれていくのではないかと思っている。生活の中には、茶道や華道をはじめとする様々な伝統文化があり、いじめを無くすためには武道の精神を活かせる。しっかりと日本の伝統文化を生活に活かすこと、学校教育に活かすこと。京都市にはそれができる条件が整っている。

そして、大人の人数は子どもの十倍。この力を学校運営協議会にもっと活かして、子どものために活動いただくきっかけづくりをすれば、仕組みづくりをすれば、もっと地域の大人に教育のお役に立っていただける。そして、お役に立っていただくことによって、その方自身が元気になる。これはまさに「はぐくみ文化」の実践そのもの。京都の強みを100%活かした取組ができれば素晴らしいと考えている。

文化庁の京都移転は、根本にあるのは人口減少社会への危機感。このままでは日本の町の半分が消滅する。その克服を目指した一つのモデルとして、文化庁を京都に。文化で京都がまず元気になる。京都の元気さを見て、日本中に文化で地域を元気にしていこうという機運が広がる。そして教員の生活に文化を活かし、文化の力で教員が元気になる。教員が学校でいきいき働き、地域でもいきいき活動する。地域の方々の力、地域に息づく文化を学校に活かし、地域の方々も元気になる。文化庁京都移転を受けた実践モデルの一つとなる。

すべての学校現場に求めるわけではないが、京都市の学校にはこのような強みがあることをプラスに考えて欲しい。地域には、お華を教えていただける方、お茶を教えていただける方がいっぱいいる。これをどう活かしていくか。そして地域全体が元気になる。日本全体が元気になる。そのような大志を抱きながら、取り組んでいきたい。本日の意見交換を聴かせていただき、そう感じた。

預かり保育については心を痛めている。保育施設は市街中心部に集中している。市全体としては待機児童ゼロを実現しているが、職場に近い保育施設となると厳しい状況がある。その対策をしっかりとやっていかなければならない。一方で、長時間預かってもらえる環境を整備するのではなく、まず第一に、乳幼児の保護者は9時から17時まで働いたらきっちり帰れる環境を作ることが大切。そうしなければ次の赤ちゃんも生まれにくい。朝7時から夜遅くまで働ける条件を作るからダメなんだ、という意見もある。こういう意見があることも、きちんと考えていかなければならない。

最後に、私が非常に反省しているのは、ある学校現場で、中心となって活躍しているのは全員女性の先生だった。全員独身だった。それぞれの生き方があり、必ず結婚しなければならないことはないが、仕事ばかりの日々を過ごし、プライベートを顧みる余裕が無かったという先生も。若い教員が増え、採用10年未満の者が5割という学校もあり、組織の中心となって働く若い教員が、仕事に没頭していたら結婚できなかったとはならないよ

うにしたい。働くときには働く一方で、プライベートも大切に。きちんと家庭を築く。そういうことも非常に大切だと思うので、一万人の教職員が働く現場を預かっているわけだから、教育委員会・学校にはよろしくお願ひしたい。

本日はありがとうございました。